

第13回

高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

平成21年6月16日開会

平成21年6月16日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第13回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（6月16日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
山崎企業長	4
質疑	6
採決	6
企業長説明質疑・意見交換	6
議長の辞職	23
樋口議員	23
議長の選挙	24
岡村議員	24
副議長の辞職	25
西村議員	25
副議長の選挙	26
坂本議員	26
議案の追加上程	27
山崎企業長	27
採決	27

巻末掲載文書

議案の提出について	28
議決一覧表	30

招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第4号

第13回高知県・高知市病院企業団議会臨時会を、平成21年6月16日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

付議事件は、次のとおりである。

平成21年6月9日

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章

- (1) 平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算繰越報告
- (2) 高知県・高知市病院企業団議会の組織に関する事



議 員 席 次

1 番	上 田 周 五 君	2 番	池 脇 純 一 君
3 番	岡 田 泰 司 君	4 番	岡 村 康 良 君
5 番	梶 原 大 介 君	6 番	近 藤 強 君
7 番	坂 本 茂 雄 君	8 番	島 崎 としゆき 君
9 番	西 村 和 也 君	10 番	浜 川 総一郎 君
11 番	浜 辺 影 一 君	12 番	樋 口 秀 洋 君
13 番	元 木 益 樹 君	14 番	米 田 稔 君

第13回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

平成21年6月16日（火曜日） 会議第1日

出席議員

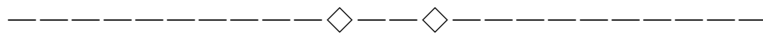
1番	上田周五君	2番	池脇純一君
3番	岡田泰司君	4番	岡村康良君
5番	梶原大介君	6番	近藤強君
7番	坂本茂雄君	8番	島崎としゆき君
9番	西村和也君	10番	浜川総一郎君
11番	浜辺影一君	12番	樋口秀洋君
13番	元木益樹君	14番	米田稔君

説明のため出席した者

企業長	山崎隆章君
監査委員	宮本光教君
病院長	堀見忠司君
副院長	深田順一君
副院長	谷木利勝君
医療局長	武田明雄君
看護局長	梶本市子君
薬剤局長	田中照夫君
医療技術局長	楠目雅彦君
統括調整監	田村昌己君
事務局次長	村岡晃君
事務局次長	福井尚仁君
事務局情報システム室長	町田尚敬君

議会事務局職員出席者

書	記	大原	章君
書	記	眞明	裕君



議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名

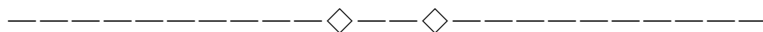
第2 会期の決定

第3

報第1号 平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算繰越使用報告

第4 議長の選挙

第5 副議長の選挙

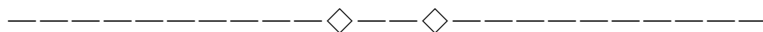


午前10時00分 開会 開議

○議長(樋口秀洋君) ただいまから平成21年6月高知県・高知市病院企業団議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

全員出席となっています。



会議録署名議員の指名

○議長(樋口秀洋君) これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期臨時会を通じて、

7番 坂本茂雄 議員

10番 浜川総一郎 議員

13番 元木益樹 議員

をお願いします。



会期の決定

○議長(樋口秀洋君) 次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

今期臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(樋口秀洋君) 異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決しました。

-----◇-----◇-----
議案の上程（報第1号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算繰越
使用報告）

○議長（樋口秀洋君） 日程第3、報第1号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算繰越使用報告を議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（山崎隆章君） 本日は、議員の皆様にご出席をいただき、高知県・高知市病院企業団議会臨時会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

まず、今回の議案の説明に先立ち、高知医療センターの経営改善の取り組み状況について報告させていただきます。

これまで、当医療センターの経営改善については、本年1月20日、県知事と高知市長がオリックス社を訪問して以降、PFI事業の根本に立ち返って協議を進めることとし、経営企画協議会の場で議論を進めてきました。

企業団からは、一つには、医療センターの経営改善をどう進めるか、二つには、PFI事業のあり方、その中でVFMの発生について、SPCからは適正材料費についてをテーマに協議を重ねてきました。

21年度に入り、3回の論議を踏まえ、6月8日に開催した第4回経営企画協議会において、SPCから新たな提案がありましたので、そのことについて報告をいたします。

SPCとしては、医療センターの経営に寄与したいと考え、これまでの企業団からの材料費や委託料の削減提案を踏まえ、内部で検討を重ねてきたとのこと。その結果、23年度の経常収支黒字化に貢献するほどの削減効果を短期間で上げることは困難であるとの結論に至ったとのこと。

また、SPCとして医療センターの経営改善にどのような形で協力ができるかを検討した結果、SPC自体のリストラ、縮小化もあるが、短期間で経営改善が必要であれば、もっとドラスチックな方法として、SPCが業務を離れることによって、諸経費の削減を行うことも一つの方法ではないかと判断したとの説明がありました。

そこで、今後の経営企画協議会では、医療センターの早期の経営改善につながる一つの方法として、合意によるPFI事業契約の終了を議題として協議をしたい旨、提案があったところです。

これまで企業団からは、PFI事業でSPCに支払う諸経費を含めれば、公共が行うよりも割高となっていると指摘してきており、SPCが材料費や委託料を直ちに削減することが困難であるとする以上、合意によるPFI事業契約の終了も選択肢の一つと考えています。

今回の提案は、SPCとして経営改善に協力したいとして提案されたものであり、経営

改善が喫緊の課題で、大幅な経費削減に取り組まなければならない当医療センターとしては、合意によるPFI事業契約の終了は経営改善につながる具体的な一歩を踏み出せることになるものと判断し、構成団体の県・市とも相談した結果、協議のテーブルに着くことといたしました。

合意できるかどうかは当然のことながら条件次第ですが、今後は、この協議は経営企画協議会の専門部会で行うこととし、秋ごろを目途に基本合意が得られるよう、また、来年4月を目標に直営化、包括委託契約から個別委託契約に移行できるように進めていきたいと考えています。

また、今後の協議に当たっては、医療現場への影響が出ないように、さらに県民、市民の皆様には不安を与えないように細心の注意を払って進めてまいらなければならないと考えています。

それでは、今回提案いたしました報告議案を御説明いたします。

報第1号高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算繰越使用報告でございます。

今回の繰り越し使用を行います予算は、災害時の初期対応を行うための資機材整備事業予算で、国の第二次補正予算を受けて実施されます事業です。交付決定が20年度末となりましたことから、予算を全額繰り越しするものでございます。何とぞ御審議の上、適切な決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（樋口秀洋君） ただいま企業長からの提案説明の中で、高知医療センターの今後の運営に関するPFI事業の方向性について重要な報告がありました。PFI事業の合意による契約の終了は今後の医療センターの運営に関する重要案件でありますので、議会の中で議論を行うことといたしますが、議案の質疑、採決後に意見交換を行うことといたします。

それでは、議案の説明をお願いしたいと思います。

田村統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 田村でございます。

先ほど企業長のほうから提案説明の中で報告をさせていただきましたけども、報第1号高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算の繰越使用報告でございます。

今回の繰り越しを行います予算ですけども、災害時の初期対応を行うための資機材整備事業予算で、国の第2次補正予算を受けまして実施される事業です。交付決定が20年度末となりましたことから、予算の全額を繰り越しをするものでございまして、報告議案としております。

その繰越額でございますけども、総額699万9,000円となっております、財源といたしまして、補助金が699万8,000円、当年度損益勘定留保資金1,000円を充ててるものでございます。

以上、よろしくお願い致します。

○議長（樋口秀洋君） これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 今、企業長の最初の提案説明の中でありましたことについて、もう少し詳しくお伺いします。

○議長（樋口秀洋君） ちょっとそれは先ほど言いましたけど、この重要案件についてはこの採決の後に行いますから、時間とっています。

この今日の議案に関する質疑は、ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないですね。

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。

この際、討論を省略し直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

これより採決に入ります。

報第1号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算繰越使用報告を採決いたします。

本議案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（樋口秀洋君） 全員挙手であります。よって、本議案を承認することに決しました。

続きまして、先ほど企業長から説明がありましたPFI事業の合意による契約の終了の件につきまして、質疑、意見交換を行います。

質疑はございませんか。

浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 病院の経営を改善するには、オリックスとの契約の解除を視野に入れることの申し入れを、これまでもしてきたところでございますので、納得をすることです。オリックス側としては経営健全化に協力したいので、合意による契約解除という申し入れをしてきたということでもありますけれども、突如降ってわいた話ではないと思うわけですね。そういう意味では、非公式あるいは水面下で話があったと思うんです。それがいつごろからそういった話が出てきたのかということ。

それと、先ほど企業長の説明でありましたけれども、県・市と相談をしたということですが、それはいつされて、了解を得たから協議のテーブルに入るわけだと思いますが、その辺も具体的にまずお伺いしたいと思えますし、今後どのような体制でこの条件を詰めて

いくのか、例えば借り換えの問題、あるいは契約保証金11億円、あるいは未払金の問題、等々あるかと思えますけど、その辺はどのように協議して、どのように進めていかれるお考えか、それと一方で、我々が議会として、専門の弁護士、東京の弁護士等を雇って、この契約の有効性あるいは提案事項の検証等の調査をお願いしておったわけですが、今回のこのオリックスの申し出につきまして弁護士に相談をされたかどうか、その弁護士がどのような見解を持っておられるか、とりあえずその3つぐらい聞かせていただきます。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 経営企画協議会の中で経営改善についての協議をしておりましたが、第3回を5月に行いまして、その後5月の中旬にSPCから打診があったところです。そこで非公式な話が出ました。

それを受けまして、5月26日に知事、市長、企業団での協議の場で、これまでの経営企画協議会の協議の状況を報告し、それから内々にそういった終了に向けての打診があったこととお話しして、知事、市長とも経営改善に今後目指していくという判断のもとに納得といいますか了承をいただいて、私と県の担当理事とオリックス不動産の西名会長と6月3日に次の経営企画協議会では提案をしたいというふうなことを確認いたしまして、6月8日に正式な申し出があったところです。

それから、今後どのような体制で協議を進めるかということですが、冒頭でも申し上げましたように、協議会の中に専門機関を設置しておりますので、その専門部会の意見を受けまして、今後協議をいたしていきたいと思えます。今出ましたような内容につきましては、今後具体の協議を進めてまいりたいと思っております。

それから、弁護士はどのような考えか、どのようなアドバイスがあったかということですが、今後の病院運営を考えた場合に、今回のことをめぐって裁判で争うようなことは避けたほうが良いということで、合意解約に向けての協議をすることは特に問題はないということ等のアドバイスを受けたところでございます。裁判になると長期化が予想されますし、その間、経営改善というものが進まないということも懸念されますので、累積赤字も増えますし、そのことによって負担も増大するということも懸念されますので、早く決着したほうが良いというふうなこと等のアドバイスをいただいたところでございます。

○議長（樋口秀洋君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） ありがとうございます。

それで、その専門機関を設置されて、6月3日に協議されて、新たな体制をとるということですが、その専門機関は、どういう形のものを想定されておるか、その辺はある程度の方向性はあろうかと思えますが、どうですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 専門機関は、ある程度やはり実務の部分を担当する者で構成したいと考えております。したがって、現在予定しております、最終的には経営企画協

議会の場で最終協議はしますので、それまでには実務を行える担当者、例えば事務局長あるいは事務局次長などを中心にメンバーとしたいと考えています。

○議長（樋口秀洋君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 合意に至るまでには、さまざまな課題があろうと思うんですけども、その辺の課題の留意点について、まずお聞かせいただきたいこと。

それと、先ほど企業長から説明がありましたけども、個別契約といったふうに移行したいと、こういうことですが、そのことによって黒字化を目指さなければいけないと、それが目的でやるわけですが、23年度から黒字化の目途が立つということでなければならぬわけですが、その辺のお考え、終了に向けての課題、留意点、それと黒字化のめど、黒字化をどうしても果たさないかと、その思いというか、それをお聞かせいただきたい。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） まず、その留意点ということでございますが、冒頭でも申し上げましたように、まず医療現場には絶対このことによって影響を及ぼさないように心がけていくことが大事だと思いますし、また県民、市民にもそういった不安を与えないということが大事であると思います。それは細心の注意を払いながら取り組んでいきたいと思えます。

それから、黒字化の見通しはあるかということでございますけれども、これまでも申し上げましたように、現状で推移してはPFI事業をこのまま続ける意味はないということは、これまでも申し上げてきたところでありますが、現在SPCに対する諸経費として5億円近い経費を支払っております。これが終了すればなくなるわけですから、5億円近いものが削減される一方で、そうした場合に企業団が直営で行いますので、それにかかります人件費というものが増加してまいります。同時に、これまで民間で資材を調達しておりましたが、なかなか材料費等の調達が同じようにできるかという点、少し高くなるのではないかという懸念もあります。

そういった増が人件費と材料費調達の部分で出てくる。一方で、直接委託を行いますので、これまでの性能発注から仕様発注に切りかえていきます。そういった意味でもう少し不要な部分、不要と思われる部分は落としていくということが可能となってまいりますので、委託料をもう少しこれから減額の努力をしていきたいと、そういったことによって、一定これまでの5億円以内の経費に抑えることが可能だと思っております。

一方で、23年度には黒字化を目指す必要があります。21年度に協議して改革プランを打ち立ててまいりますので、一つには黒字化を目指すために収益増をしなければなりません。これまでも以前に19年度と比較すると11億円余りの増収をしておりますけれども、それについてはまず達成ができる見通しも立っておりますので、収入はそれ以上に上がると思えますので、あとはいかに経費削減をするかです。経費削減は今申し上げましたよう

なことを中心に行いまして、今後どれだけの委託等のできるかどうか、どの範囲まで企業団として直営するか委託するかといったことも検討いたしまして、できる限りの経費削減を行い、23年度には経常収支黒字化の計画を立てたいと存じます。

○議長（樋口秀洋君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） S P Cに払ってる5億円が減るけれども、材料費及び人件費等でプラスになるものがある。しかし、結果的に経営改善効果があるということですが、もともとS P Cに6億円の経費削減の要請をしておりますので、6億円は最低限は下げないかんとおもいますけど。

それと、一方で借り換えが140億円、総務省の許可をいただいているということがありますね。その借り換えの利率をどれだけで借りるかという問題があるわけです。これは前にちらっと田村調整監が申し上げた2.1ということで考えておられる話を伺ったと思いますけど、今もっと安く借りることができるんじゃないかと。そうすると、ざっと本当に概算の計算ですけど、借りかえによる効果をざっと計算したら5億円程度でと。そうすると、両方足したら11億円ぐらい。それから病院側の努力による入院、外来を増やしていくなどの努力をしていただいたら収入も増えてくるわけですから、さらに黒字に向けていけると私は思うんですが。それでも20億円の減価償却入れたらなかなか届かんわけです。減価償却を入れて黒字が出るのか、それとも減価償却を別にして、例えば十数億円の黒字と、黒字というかプラス、そういうふうに理解したほうがいいのか。そこの辺、お願いします。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 最初にありました借りかえの利率については、今後借りかえする場合、縁故債で行ってまいりますので、県内の銀行あるいは県外の方などに今後、交渉いたしまして、できるだけ下げるということをしていかなければならないと思っております。

それから、黒字化に向けて、この23年度には減価償却はどうか、現在20億円程度の減価償却を行っていますが、23年度には医療機器等の減価償却、つまり医療機器等の耐用年数が6年間終了することもありまして、非常に減価償却費が縮小されます。したがって、そこで相当の額が出てまいりますので、これまでも目標を立ててましたが、黒字化が見込まれるのではないかと考えております。

○議長（樋口秀洋君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 縁故債を借りる場合、地元の銀行を中心に考えておられるのかということと、精力的に協議を重ねて、細かい例えば先ほどいった11億円の保証金の問題、未払いの問題、さまざまな課題がありますけど、調整をがんばっていただきたいと思っております。質問は、地元の銀行を中心に考えておられるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 企業債の借り換えにつきましては来年3月を予定をしております。

す。これまで総務省とも協議をしております、来年3月ということに一定の理解はいただいております。その上で借り換え先をどこにするのかというのは、まずは県内の銀行2社は、お願いしなければならないと思っています。それに加え、県外の方から1社ぐらいを今のところ想定して、3社ぐらいでお願いしたいというふうに考えております。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 来るべきときが来たというふうな感じを受けたんですけども、当然詳細はまた今後のことになってくると思うんですが、1つは、先ほど説明がありました提案説明の中であったSPC側が今回こういった判断をした理由が幾つか述べられてます。ただ、その前段では、極めて言えば、企業団側から申し出たことに対して、開き直りともとれるような、そういう見解を回答で示しているわけですよ。そういう回答がありながら、今回これに至ったその考え方の転換点というのはどういうものだったのかというのは、今報告できるんやったらしてもらいたいですし、そこをまだ整理ができてないんやったら、今後ここはきちんと整理してもらわんと、その変化に本当に一体何があったんだろうというふうに常に疑問を持ってしまうと思うんです。だから、そのところはまず一つお伺いしたいということです。

もう一つは、先ほど浜川議員も言われましたけども、今後いわゆる9月に向けた基本合意を進めていく際に、大まかでも基本合意事項というのはどういうものが想定されるのか。それはもう議論してみないとわからないということなんですけども、ただ一方で、今回の合意解除に向けての協議にしても、条件次第だというふうに言われたわけですから、そういうのを聞いてますと、条件とかをいわゆる基本合意事項というのは大体どういうことが想定されますよということは今の段階で想定されているものがあればお示しをいただきたいというふうに思います。

それと、もう一つは、その専門部会で協議をする基本合意事項、それがここに至りましたということでポンと、例えば9月の臨時議会とかそういった形で報告されても、我々判断に困るわけで、そこへ向けて、例えば基本合意に至るための課題はこういうものに整理しましたとか、あるいはそれがこういうふうになつてますとかというふうな節目節目の報告というのが議会に対してされるものか、議会に対してされるということは、当然これは県民に対してされるということです。そういうふうなことが行われていくのかということ。それと基本合意事項を受けて、多分詳細事項は今後4月に向けて詰められていくと思いますんでね。それについてもやっぱり節目節目の報告、判断というのは必要だと思いますので、そういったことも手順として行われていくのかということです。

それともう一つは、合意事項そのものがSPCとの間で行われるわけで、その一方で、じゃ、来年4月に新たな体制でスタートする、直営あるいは包括委託から個別委託へというふうな姿形になっていく上で、この4月に向けた体制整備というのが一方で内部でも協議されていかなければならないですね。そのことも非常に大きな課題になってくると思

ます。

とりわけ先ほど企業長が言われた、1つは経営改善に向けてというのが大きな柱ですけど、もう一つの大きな柱は、やっぱり今後の協議に当たって医療現場への影響が出ないように、さらに県民、市民の皆さんに不安を与えないようにということと言われたわけですけども、そういったことがこの4月以降、行われていく上でのやっぱり内部の医療体制の整備、SPCが手を引いたことによって、4月以降、円滑にいくのかどうかというようなことが大きな課題になってくると思いますので、そういったことについて、内部の協議というのはどんなふうこれから考えていかれようとしているのか、まだそこには今着いてないとしても、4月以降そういったことがないように、言えれば腹をくくって細心の注意を払って進めていくというような決意を改めてお示しいただきたいというふうに思うんですけども、まず以上の点。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） まず1点目のこれまでの協議の中でどういった変化があったのか、なぜ突然にこういうふうになったかという点でありますけれども、昨年12月にゼロ回答をいただいたわけですけども、それを受けまして、1月20日には知事と市長がオリックス社を訪ねて、改めて経営改善に向けての協議をするようにということでの話し合いをしていただきました。それを受けて、経営企画協議会の中で検討を進めてきたわけでありますから、特に変化というのは、やはり知事、市長に行っていただいて、そういったことを改めて行ったことによるオリックス社の受けとめ、あるいはどういったことでの協力ができるかということについて真剣に検討をいただいた結果だと思っております。

それから、基本合意に向けて条件というのはどういったものかということでございますが、これについてはお互いに解消、終了する上で、それぞれの企業団、SPCのそれぞれの条件を出し合うことがまず大事でありますので、その条件を出し合った上で、どう合意に結びつけるかということでもあります。特に大きいのは、やはり金銭的な部分が出てくるんじゃないかなと思います。これまでも預かっている保証金の問題であるとか、解約に伴う割賦金の一括返済に伴う手数料の問題とか、そういった額が中心になろうかと思っております。これは双方がそれぞれの終了に向けての条件を出し合うことは、ここから始まるわけですので、それ以外にも問題はでてくるかとは思いますが。

それから、節目節目には報告するかということではありますが、そういった決定をしなければならぬ内容が出てまいりますと、私どもは専門部会で検討されたものが経営企画協議会に上がってまいりますので、そこで一定判断を、方向性は判断いたしますが、もちろん県・市の構成団体にも相談をしなければなりません。ですから、あわせて議会にも同様に節目節目にはすべてそういった条件等をお話しして、また御意見をいただくようにしたいと思っております。

12月までに詳細を詰める方向でおりますので、それについても同様にお話をしてまいり

ます。

それから、新たな体制、SPCとの契約が終了した後の体制をどうするかということですが、これもどのような部分について引き続いて企業団が直営で行うのか、それとも委託をして行うのかという、いろんなことが出てまいりますので、体制は今すぐどのようなかというのは、すべては申し上げられませんが、1つには、今現在、業務発注をしてる部分については、個別の委託契約をするようになります。ただ、SPCや、現在、人で支援をいただいているような部分については、それを委託にするのか、あるいは企業団直営にするのかということによって変わってまいりますので、それは今後の協議の中で決めていきたいと思えます。

非常に私どもも心配しているのは、例えば資格職種などで応援をいただいている部分がありますので、そういった職種についてすぐに採用あるいは県・市からの派遣ということはなかなか難しいわけですから、そのあたりにどのようにしていくかというのは大きな課題であります。人材確保についてどう進めるかというのが大きな課題でありますので、それは今後十分に検討して、業務に支障の出ないような体制をしいていきたいと思えます。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） わかりました。

もう一つ、このことによって、解除することによって経営改善が図られるというふうなことの見通しというのが、やっぱり判断する際の材料になってくると思えます。当然そういう意味ではPFIでやった場合にどうなっていくかというのは、将来的に出てくるわけですが、それに対して、じゃあ契約解除をして、直営なり個別委託でやった場合にどういう試算になってるか、そのシミュレーションを描くことも一方で必要だろうというふうに思うんです。

それもあわせて基本合意の内容とあわせてやっぱり我々というのは示していただかなければならないというふうに思いますが、そういういわゆる解除後の体制によるシミュレーション、そのところもあわせて試算をしたものを示していただくというのでよろしいですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 当然今後の経営にかかわる内容でありますので、そういった試算を十分にいたしまして、お示しをいたします。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 今後のさまざまな協議の中でいろいろ煮詰まっていく部分があると思えますが、ひとつこのことは協議をしていく上で念頭に置いていただきたいなこととして、例えば今回のPFIの合意解除に向けて、例えば今朝の新聞を見られた、いわゆるSPCの協力企業で働く皆さんがどんなふうに今朝の新聞報道、夕べのテレビの放送なんかも含めてですけど、受けとめただろうというふうにちょっと私思ひまして、玄関

に入ってくると、それぞれにおいでの方の表情も気になったんですけども、やっぱりその方たちが、言えば不安を抱える面も少なからずあるだろうというふうに思います。

ただ、今回のこの合意解除というのは、1つは、今後の高知医療センターの経営改善も含めた今後のあり方を大きく左右するものですから、それは避けて通れないこととしてもですね、そこに働いてこられた、とりわけ県内雇用者の皆さんの今後の雇用のあり方とか、そして個別委託契約になっても、例えばそういった方が働くことでサービスの継続性が図られるとかというようなことがあるとすれば、そういったことも十分念頭に置いた協議が進められてしかるべきではないかなというふうに思います。そのことがやっぱりいわゆる企業の周辺業務における患者さんへのサービスの継続にもなっていくだろうというふうに思いますし、そこらは多分念頭にもあろうかと思いますが、今後の協議の中では十分念頭に置いた上での協議をしていただけたらというふうに思います。もしお考えがあったら。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 今朝、協力企業の反応はどうかということで、SPCの間瀬社長にも聞いたところでですけど、今のところ特にその反応はないということでありました。

私どもは、SPCの職員あるいは協力企業が終了するというふうなことで、そのモチベーションが下がるようなことがあってはいけませんので、そこらあたりは十分に気をつけていかなければならない。直接的にはSPCの職員であり、協力企業の職員であるかもわかりませんが、病院の運営を担っている方々でありますので、やはりそれは十分に気をつけていかなければならないと、我々十分に配慮していかなければならないと思っております。

ですから、6月3日にオリックス社の西名会長と話し合ったときも、職員の雇用あるいは協力企業の雇用問題については十分に配慮してほしいということを、我々も十分に配慮するけれども、直接的にはSPCですので、そこは十分気をつけてください、お互いにそこは職員の方々に不安を与えないように取り組んでいきたいと思いますというふうなことは確認をしていたところでございます。

○議長（樋口秀洋君） 岡村議員。

○4番（岡村康良君） これから双方が合意できる条件を今後協議をしていかないかと。だから新たな経営形態については、それがとにかくこの契約が終了できるかどうかというところにかかってくるわけですから、とにかくそれがまず先に9月までにやらないかと。

9月までの3カ月ぐらいの間にそれをやらないかんわけですけども、そういうことで、当面は契約の終了ということに全力を傾注していただかんと思っておりますけれども、そうなりますと、先ほど坂本議員が聞きましたが、いわゆる条件次第だということになってくると、合意の内容もいろいろあると思うんです。先ほど、ちらっと企業長言われましたけども、一種のこれ、これを終了するということになるのと清算ということになりますね。一括返済、借り換えの問題は当然のことですけども、契約を終了することによって新たに

発生をしてくるいわゆる負担といいますか、債務といいますか、これはただでは済まないと思うんですね。それが条件ということになってくると思うんです。

ですから、そのことについて、協議の場に臨むということについては構成団体の県・市に相談をして、テーブルに着くということになってるわけですから、そういう新たな、これ、ただでは済みませんからね、いずれにしても。その幾らかの金額的なことがこれからの協議の場に出てくると。その金額的なことは全く現状では白紙で協議に入っていくのか、あるいは今までの協議の場で一定のこれくらいのは見てもらわんといきませんということが相手側から出てるのかということと、それからそういう新たなそのことによって発生してくる負担金というか債務については、処理というか構成団体の了解の上でやっていくのかということを知りたいです。3カ月間の間に。

それが大体腹が決まっていなくて相手方と交渉できないと思います。大体のものがこれぐらいでというふうな、これから専門部会でやるということですから、そこでやるんでしょうけれども、テーブルに着くということはそういうことでしょう。ある程度のそういうもの、例えば契約をこれで、相手方が辞退をしたとはいえ、契約をここで終了するわけですからね。清算せんといかんでしょう。当然。借り換えて、今までの割賦にしてたものを一括返済ですれば、それで終わるとかというような簡単なものじゃなくって、そこに条件、どうこれからのいわゆる協議の場があると思います。だから、大体その辺のことも含んで構成団体は了解したということで行くんですかね、これ。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） これから話し合いによるPFI事業契約の終了ということを協議していくわけですから、まだそういった条件等についての具体的なことはありません。これから始まるということでございます。

○議長（樋口秀洋君） 岡村議員。

○4番（岡村康良君） わからないから聞くんですけど、現時点で聞いたらちょっとまずいかもわからんけど、例えば少しその契約の形が違うけど、近江八幡のPFIがありましたね。その違約金というのを払ってますわ。当然そういうものが出てくると思うんです。この問題はね。この場合、出てくると思います。だから、今の現時点では白紙の状態に協議に入られるんですか。一定のある程度のは示された上で入っていくんですか。それは今は全くないということですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） その点につきましては全く白紙でございます。これからそういったいろんな条件を話し合って協議をしていくということになります。

○議長（樋口秀洋君） 岡村議員。

○4番（岡村康良君） わかりました。

もう一つ、先ほどちょっと言った、当面は契約の終了に全力を傾注してもらわないかん

けど、それは終了できるということで進んでいるわけですから、次の新たな経営形態というのを当然考えていかないかん。それは並行してやっていきますか、並行して。企業団としての契約を終了できるということを踏まえて、9月というかその時点ではもうはっきりするわけですから、来年の4月までには方向性出さないけませんよね。まず第1段階は契約の終了ですけども、これは当然できるということ踏まえるんだったら、当面はそれをやらないかんけども、並行してというか、考えていかないかん問題だね。現場を混乱させないって先ほども言いましたけれども。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 解約するかしないかということについては、まず秋ごろまでに一定の方向性をお互いに確認する、それが基本合意になると思います。条件を出し合って、その条件が合えば、終了をする基本的な合意をいたすことになると思います。

その後、どういった形で今後企業団は運営していかなければならないかといったことについて、詳細な引き継ぎ等について、予算のこともありますし、23年度に向けての改革プランの策定もありますので、12月ごろまでにはそういった詳細をも詰めていきたいと考えておまして、できるなら年度がわりの区切りのいい来年の4月から新たな体制でいきたいと思っております。なかなかこれをするには時間的にも非常にきついですので、できるだけそういった方向では詰めていきたいと思っておりますが、今後の協議の次第になってくると思っています。

○議長（樋口秀洋君） 岡村議員。

○4番（岡村康良君） ちょっと抜かったけどね。これは企業と企業とのこれからのいわゆる解約、契約を解除するわけですから、さっき言ったように、ただでは済まんわけですよ。何ぼかのお金が動くというか、お金を構えないと終わらないと。そこは構成団体の方とも話はしてるんですか。今現状は白紙なんですかね。けれども、幾らかのものは、でてきますということは当然考えておられるわけでしょう、企業団としては。条件次第でこれ、これからここを決めるわけですから、そこが問題だと言うとるんですよ。お金がどうのこのだけじゃない。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） きょうの議論にはならんじゃないかな。

○議長（樋口秀洋君） 岡村議員。

○4番（岡村康良君） けど、払うものは払うということやね。

○議長（樋口秀洋君） 今日は、協議のテーブルに着くかという入り口なんで。

米田議員。

○14番（米田 稔君） 済みません。この合意による契約終了は、契約書の何条で、何か取り決めがありますかね。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 契約の終了については、合意によるものが147条でございます。そのほか今言いましたS P Cの債務不履行による場合、あるいは企業団による債務不履行の場合、それと双方の債務不履行あるいは両者の帰責事由のない契約の終了という、いろんなパターンがありますが、その中で147条の合意による契約終了になると考えます。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） その中で何か取り決めはあったかね、合意による契約終了の場合、それはいいのか。条文上の取り決めは、これにかかわって。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 147条、病院組合で、これ病院企業団のことですけど、病院組合及びS P Cは合意により本契約を終了させることができるという条項があります。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） それで、今後協議していくわけで、合意による契約終了といえども、S P C側から提案をされてるわけですから、一般的に聞いたら、やはり企業団の側が今後の協議に当たっては有利というか、向こうからやめたいという話言ってるわけですから、一般的にはそういうこちらがそれに応諾すると伝えてるという話ですからね。経過としてね。だから、企業団がそういう経過も踏まえて攻勢的にやっぱり話をしていく、一時いろいろ負担が増えるかもしれんけど、というふうに思うんですが、そういう姿勢はどうですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） S P Cからそういった申し出がありましたので、我々がこれを受けるといいたしましたが、今後その交渉に当たっては、当然我々としてこれまでも話し合ってきたこともありますから、その分は強く交渉の中でも申し入れながらやっていきたいと思っています。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） それともう一つ、今、岡村さんが言われた、結局今立ててる改革プランがP F Iを前提にしたプランを検討してますよね。確かに相手の条件次第はあるんやけど、直営か、あるいは個別契約方式にして経営がどうなるかということは非常に重要な判断の材料ですよ。だから、結論出したからとかということではなくて、同時並行でやらないと、県民の皆さんも納得しませんよね。それはピーエフアイが退いて良くなるかということになりますので、御苦勞多いですけど、やっぱり同時並行で、9月までに直営化した場合、どうなっていくかということもやっぱり検討、試算なりしていく段取りでいかんといかんじゃないですか。9月終わってからじゃ遅いですよ。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 大まかという表現はあれかもわかりませんが、9月末にはそういったことの直営化による収支改善はどうかというのは立てていきますし、

その後詳細についてのプランは12月までにあわせて立てたい。一定の見通しというものは立てておりますが、23年度までに確実に黒字ができるかというのは、今の段階ではいつまでにはなかなかよう出しませんので、というのは、契約発注内容等がまだその時点では定まってないものがありますので、統一できるか、あるいは委託料等を個別にどの程度縮減できるかということは、そこではまだ十分に精査ができませんので、大まかな今の我々の希望としてのこれぐらい縮減したいという額をもとにやる試算は9月ごろまでにいたしたいと思いますが、改革プランに向けての正確な見通しについては12月ごろまでには、したいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 総務省は、去年の3月までにいわゆる自治体病院の改革ガイドラインに従った改革プランを各自治体病院に提出しなさいと求めているわけ。ほとんどの自治体病院は、それ出してるの。ところが、この高知医療センターは出せないために1年延長させてるわけです。当然このことは改革プランの中に全部出てこなければ、これはもう改革、改善にはならないわけよね。

そこで、問題は、自治体病院のガイドラインというのは、健全経営はもちろん、3年以内に必ず黒字化、これはもう完全要求ですよ。同時に、経営形態の見直しも入ってるわけよ。だから、そういうことも踏まえながら議論をしていかないと、最初にまた戻っていきましたら、いつまでたっても議論が収束しないので、そこのとこ踏まえて議事進行の方をさせていただいたらと思います。

以上です。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 今、企業長が説明されたSPC側の言い方をすれば、この間でやっぱりPFI事業でバリューフォーマネーが出ないと。なおかつ諸経費年間5億円ぐらいはかかるから、せめて5億円ぐらいても減して貢献しますって、そういう意味よね、これ。

ですから、非常に全国的にも高知医療センターのPFI事業について注目されてますので、私は、うちは当初から債務負担行為についても、反対してきたわけですけど、結局病院の運営、PFIというのは、本当に官民協働と言いながら大変な状況になっていくという、終了すればですよ、今そういう方向でいきゆうわけですけど、そういう点はどんなふうに評価というか見ていますか。そのPFI事業そのものについてのこういう事態を踏まえて、そのこと。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 医療センターでのPFI事業っていうのは、今までの協議をしてきた内容では、SPCのほうが早期に経営改善といいますか、VFMを発生するというのはなかなか難しい。これまでも、例えば材料費についても23.4というものは30年間でや

りますというふうなことでの話があったわけですから、そこらあたりが今の見通しとしてはまずなかなかできないと見ておりますので、そこについて提案が十分であったかどうかというふうなことについては、今後の交渉の中でもきちっと検証をしていきたいと思っております。

P F I そのものが、だめであったのかといいますと、何であったかと問われますと、今の段階でそれがだめだというふうなことはちょっとまだようお答えできませんけれども、そういった検証をすることによって一定の時期にはどうであったかといったことをきちっと御報告もいたしたいと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 浜辺議員。

○11番（浜辺影一君） 合意による契約終了ということですが、147条を説明皆さんにしてあげないと。例えばS P Cは、この事業が引き継がれるまで撤退しないように、全面的な協力をしなきゃならんという項目がありますので、それとその業務継続の義務の期間2年と書いてありますよね。だから、そういうのもちゃんと説明していただかんとよね、皆さんの腹に入らんわけです。それが1点。

それから、もう一点はS P Cのスタッフの不安も良く分かるんですけど、それには一定の経過措置もあると思いますので、企業長の方が十分に配慮してやっていくとお話がありましたので、いいと思いますが、医療現場の影響とか、あるいは県民、市民の皆さんに迷惑がかからんように最大の細心の努力をしていくということは一番大事なことです。これは院長にお聞きしたいんですが、これはどっちかということと院長の分野じゃないかなと思うんです。院長もその辺も、もちろん協議が整わないかんですが、協議が整うとして、当然6月3日にオリックス不動産の西名会長と会うて了解とってるわけですから、詳細を詰めていけば、いけると思います。そうすると、今後、医療スタッフ、現場に対する影響、あるいは県民、市民に迷惑がかからないように努力するという決意をお聞かせいただきたい。まず最初は契約の内容についてきちっと皆さんにわかるように説明をお願いします。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） それでは、私のほうから今回の提案に係ります条項の中に、147条ですけども、合意による契約の終了という条項がありますので、ちょっとここを読まさせていただきます。

147条ですが、病院組合及びS P Cは合意により本契約を終了させることができる。

2項で、S P Cは前項により本契約が終了した場合、その対価が確保される限り、次の事業者が選定され、本病院の維持管理、運營業務、その他それらに付随する業務が当該事業者を引き継がれるまで、当該業務の全部または一部が中断または停滞しないような実施体制を構築し、これを維持しなければならない。

3項です。前項の場合、S P Cは病院組合または病院組合が指定する第三者に対して、本契約が定める維持管理、運營業務、その他それらに付随する業務に関する必要事項を説

明し、当該業務に関する要領、その他の資料を提供するほか、引き継ぎに必要な協力を行う。また、SPCは当該引き継ぎの間、本病院の維持管理、運営に支障が生じないように、必要な協力を行わなければならない。

4項、第3項の場合、病院組合は新たな事業者を速やかに選定するよう、最大限努力するものとする。

5項におきましては、SPCが第2項及び第3項に基づき業務継続義務を負う期間は2年を超えることができないものとするというふうな定めになって、今回この合意による契約の終了という形で提案されてるといふものでございます。

以上です。

○議長（樋口秀洋君） いいですか、浜辺議員。

○11番（浜辺影一君） はい。

○議長（樋口秀洋君） ほかに。

病院長。

○病院長（堀見忠司君） 浜辺議員のおっしゃられた医療現場への御指摘は非常に重要なことで、我々も、高知医療センターは、やはり病院でございますので、県民、市民、そして我々の職員たちがこの契約終了によって何らかの影響を受けるということはあるとはならないというふうに思っております。

だから、今までのこの4年間を振り返ってみましても、医療現場はすべてが患者さんの中で直轄的に行われてきておりますので、今のところは基本的には全くこの事業の契約終了によって、医療センターの診療体制もしくは医療体制が影響を受けるということはないと言ってもいいと思います。

実際この4年間の中で医療現場においては新しい診療管理会議、そして現場のSPCとの話し合いによる会議、連絡協議会といったものも立ち上げて、新たな、だれにも影響されない診療体制を築こうとしている中ですので、これは企業長が申し上げたようですけども、この契約終了によっては、高知医療センターは従来どおりの診療体制を遂行できるということで御安心いただきたいと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 浜辺議員。

○11番（浜辺影一君） それで、医療スタッフは大丈夫だという強い意志表示をされたわけですが、県民、市民がなかなか理解がしがたいわけですので、患者さんもそうですが、そういう不安がないように精一杯努力とか、あるいは説明をしていただいて、今の院長の思いをスタッフ一同が患者さんや、県民、市民に対して、きっちりと立て直してみせませすと、説明をしていただきたいと要請をしておきます。

○議長（樋口秀洋君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） はい、そうしていきたいと思っております。

○議長（樋口秀洋君） どうぞ、岡田議員。

○3番（岡田泰司君） 私ずっとPFI事業自体がだめだということを指摘してきたわけです。民間のすぐれたノウハウを活用してやっていくという鳴り物でしたけども、やっぱり指摘してきたとおり、民間のノウハウというのは、利益を上げるためのノウハウはすべてよくて、他社に対する経営を助けるとかっていうことは、みずから身を引くことしかできなかつたということが、経営改善協力のために契約を終了したいという申し出をしてきたことにあらわれてると思います。

特にVFMが30年後を見てくれと言いながら、材料費が一向によくならない。当然計算すると、23.4%というのは30年、平均であってしかるべきものですから、当然VFMは発生しないということをこれ立証したんじゃないかというふうに思うんですが、PFI事業がだめだったかということについては、まだ、その評価はできないという内容でしたけども、私たちはやはり、これはPFI自体が、企業が利益を上げるだけのシステムであったということの一つ言っておきたいですが、ご意見をお聞きします。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 材料費の問題、VFMのことについては先ほど申し上げましたように、今後そのあたりは協議の中で検証をしてまいりたいと思います。また、その点については御報告もさせていただきたいと思いますが、SPCとして一定そういった提案もさることながら、これも改めてまた協議の中でやっていかなければなりません、十分なマネジメントはできてたかどうかということについても、私どもはもう少し質したいというふうなほかのところもありますので、今後の協議の中ではこういったことも十分にやっていきたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 岡田議員。

○3番（岡田泰司君） まさにSPCは仕事ができなかつたということですから、やはり解決に向けては、企業団のほうの方が優位にあるというふうに思います。要するに経営改善に資することができなかつたという、経営に対して貢献ができなかつたというのがSPCの実態であつたというふうに私は考えます。

以上です。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） だんだん議論がされてきましたね、企業長。

それで、これからあくまでも契約終了に向かっていろいろな交渉があります。最も大事なものは、その都度つどに必ず議会に報告をして、そして皆さんの意見を求める、具体的に、SPCの問題等について、それをひとつ要求をしておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） これまでも議会からは、例えば覚書等で御指摘いただいたように、十分議会の皆様方に説明をしてこなかつた事例もありましたので、その点は十分に反省もいたしております。

したがいまして、今後は最も重要な問題へ入るわけですから、必ず議会の中での御意見も十分にいただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） だんだん出てますが、今朝の高知新聞の一面を県民の皆さん見て、事務局へそういう問い合わせというか、そういうことはなかったですか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 私、今朝7時40分ごろ来ておりますけども、市民、県民の方からの問い合わせはなかったです。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） というのは、地元高知新聞、結構朝早く来まして、私の家へ6時半前後に複数の、このことについて電話がありまして、結局医療センターが開院されて実質4年ちょっとですかね。やっぱり、収賄事件とか、ずっと流れの中で経営が悪いということをお前さんが御存じで、そういう中で、この自治体がやはり直接運営すべきでないという御意見が、電話ですが、ありました。私は今日10時から議会があるので、臨時会があるので、そこでそういう流れでいくかもわからんというようなことで御返事をしたわけです。

一つちょっと要請しておきたいのが、だんだん出てますが、この147条の合意終了に向けて今後協議、9月ですか、やっていくという中で、企業責任をやっぱり明確にして、県民の皆さんにそういう情報公開をすべきということで、やっぱりこれまでのことをきちっと整理して、検証して、今後に生かしていくということを要請をさせていただきます。

○議長（樋口秀洋君） 企業長、よろしいですか。

ほかに。

池脇議員。

○2番（池脇純一君） 大変紆余曲折があつて、こういう結果の方向になったんですけれども、そもそも県市の病院が直営をしておつて、赤字である。これを何とか黒字の体質に変えなければならんということで、新しいこの総合病院をつくり、黒字化に向けての経営形態というのがこの民間の経営ノウハウを活用した、こういう形であれば、黒字でやっていけるだろうということでスタートした。

しかし、残念ながら民間の経営の力をかりても、黒字化することはできなかつた。むしろこういう赤字の結果になってしまった。そして、もう一度これからはまた直営ということで、もとに戻るわけですがけれども、このPFI事業を通して何を学んだのか、この学んだことを次の経営に生かしていかなければならないと思っておりますので、その点をお聞かせ願います。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） これまでのPFI事業そのものの評価と申しますか、これについては先ほども申し上げましたように、いろんな意味での検証をしていかなければなりま

せんで、まだこの事業で何を学んだかと言われても、今のところは、ようお答えできないわけですが、それについては、医療センターのPFI事業をいま一度協議の中でも検証しながら次に生かせるような計画をつくっていきたいと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 来年の3月までに改革プランを出さなければなりません。そして、このPFI事業等についてもさまざまな検証もした上で作り上げなければならないわけですから、確かに今の段階で何を学んだかということについては即答は難しいかもしれませんが、これまでの過程の中でSPC等とのやりとりの中でたくさんのごことを学んできたと思います。ですから、そうしたものをしっかりインカネーションをしていただいて、しっかりした改革プランをぜひつくっていただきたい。そうしなければ、高い授業料であったと言われるだけでは申しわけないわけですから、県民のためのすばらしい病院を県民のために提供していくということですから、その原点をしっかり踏まえながら、この大きな波をぜひ乗り越えていただきたいと思っております。その決意をお聞かせ願いたい。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） これからPFI事業について検証いたしますが、やはりいい面もあれば、悪い面もあったのではなかったかと思っております。ですから、私どもは今後計画を立てる上でも、PFI事業でよかった面、これは生かしていかなければならないですし、悪かった面は当然早目に直していかなければなりません。したがって、そういったものを十分に検証しながら次の病院経営へ十分に生かしていく、こういったプランを今後立てたいと思っております。

改革プランは23年度まででありますけれども、この病院はもう少し中期的な計画というのが必要だろうと思っております。ですから、この際にあわせて長期の見通しというのはなかなか難しいですので、もうちょっと短い5年あるいは7年かどうかわかりませんが、中期的な経営見通し、これからの、それから病院の事業計画というものもあわせてつくっていきたいと思っております。

○議長（樋口秀洋君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） それでは、おおむね質疑、意見交換もできたようですので、質疑を終了いたします。

この契約解除の申し入れに関しましては、企業団が協議のテーブルに着くということを終了とするということによろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） それでは、執行部におかれましては、今後重要な事項につきましては、特にこの契約解除の案件に関するにつきましても議会への報告を抜かすことなく、議会の十分な審議等受けながら協議を進めていくことをあわせて要請しておきます。

○副議長（西村和也君） 御報告をいたします。

議長樋口秀洋議員から議長辞職願が提出されました。その辞職願を議会事務局に朗読させます。

○書記（大原章君） 朗読いたします。

辞職願。今般、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可願います。

平成21年6月16日。高知県・高知市病院企業団議会議長樋口秀洋。高知県高知市病院企業団議会副議長西村和也様。

以上です。

○副議長（西村和也君） お諮りいたします。

ただいま御報告いただきました議長辞職の件をこの際日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（西村和也君） 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

—————◇——◇—————

議長の辞職

○副議長（西村和也君） 議長辞職の件を議題といたします。

これより樋口秀洋議員の議長辞職の件を採決いたします。

樋口秀洋議員の議長辞職を許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（西村和也君） 挙手全員であります。よって、樋口秀洋議員の議長辞職を許可することにいたしました。

樋口秀洋議員のごあいさつがあります。

○12番（樋口秀洋君） この2年間、病院企業団の議長をさせていただきまして、皆様の御協力によりまして、また企業団、そしてドクターの方々の御協力によりまして、この病院経営について一つの新しい方向が打ち出せたというようなことは大変喜ばしいことと思いますし、この2年間を振り返りまして、ほっとしているところであります。

今後とも、県民の期待に沿える病院になるように祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（西村和也君） お諮りいたします。

議長の選挙をこの際日程に追加し、選挙を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（西村和也君） 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

この際、若干休憩をとります。

午前11時23分 休憩

午前11時31分 再開

○副議長（西村和也君） それでは、会議を再開いたします。

—————◇——◇—————

議長の選挙

○副議長（西村和也君） これより、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙は副議長の指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（西村和也君） 御異議ないものと認めます。よって、この選挙は副議長の指名推選によるものと決しました。

岡村康良議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました岡村康良議員を議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（西村和也君） 御異議ないものと認めます。よって、岡村康良議員が高知県・高知市病院企業団議会議長に当選されました。

ここで岡村康良議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

岡村康良議員のごあいさつがあります。

○4番（岡村康良君） 議長就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま皆様方の御推挙をいただきまして、議長に就かさせていただくことになりました。もとより浅学非才の者でございますけれども、職責が全うできますよう全力でまいりたいと決意いたす所存でございます。

病院につきましては、今回の臨時議会でも明らかになりましたように、新たな経営の変更ということが議題になっておりまして、大変これからは厳しい情勢に入ってきますし、これからがまさに正念場を迎えていると思われまます。

この当医療センターにつきましては、高知県の基幹病院として県民、市民の大切な命を預かる病院でございますので、期待も大きいわけでございます。そういう意味で来年の経営プランが必ずできますように、安定した健全な経営というものが求められます。私も議会としても全力でこのことに協力をし、また将来に過ちのないといひますか、悔いのない意思決定をしてまいりたいと思っております。どうか先輩、同僚議員の御指導、御鞭撻をさらに賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（西村和也君） それでは、新しい議長と交代いたします。

○議長（岡村康良君） 御報告いたします。

ただいま副議長西村和也議員から副議長辞職願が提出されました。その辞職願を議会事務局に朗読させます。

○書記（大原章君） 朗読いたします。

辞職願。今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可願います。

平成21年6月16日。高知県・高知市病院企業団議会副議長西村和也。高知県高知市病院企業団議会議長岡村康良様。

以上です。

○議長（岡村康良君） お諮りいたします。

ただいま御報告いたしました副議長辞職の件をこの際日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

-----◇-----◇-----

副議長の辞職

○議長（岡村康良君） 副議長辞職の件を議題といたします。

これより西村和也議員の副議長辞職の件を採決いたします。

西村和也議員の副議長辞職を許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡村康良君） 挙手全員でございます。よって、西村和也議員の副議長辞職を許可することに決しました。

西村和也議員のごあいさつがあります。

○9番（西村和也君） それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

この2年間、樋口前議長の補佐役として努めてまいりましたが、十分なこともできませんでしたけれども、議会の皆さんの御協力をいただきまして、大過なく務めることができました。本当にありがとうございました。これからこちらの席ですが、努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡村康良君） お諮りいたします。

副議長の選挙をこの際日程に追加し、選挙を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

-----◇-----◇-----

副議長の選挙

○議長（岡村康良君） これより、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙は議長の指名推選によりたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議ないものと認めます。よって、この選挙は議長の指名推選によるものに決しました。

副議長に坂本茂雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました坂本茂雄議員を副議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議ないものと認めます。よって、坂本茂雄議員が高知県・高知市病院企業団議会副議長に当選されました。

坂本茂雄議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

坂本茂雄議員のごあいさつがあります。

どうぞ。

○7番（坂本茂雄君） ただいま皆様方の御推挙をいただきまして、副議長に当選いたしました坂本でございます。何分若輩でございますので、岡村議長を十分に補佐することができるかどうか自信もございませんけれども、皆様方の御指導、御支援でこれからの任期を務めさせていただきたいと思っております。

企業団高知医療センターにおいての課題につきましては、先ほど議長が申されたとおりで、この2年間は本当に軌道に乗せていくまでのさまざまな課題があろうかと思っておりますが、議員、執行部の皆様方とともに尽力をしてみたいというふうに思います。

ただ、副議長は議長の補佐をすべきですけれども、今まで同様、積極的に発言をさせていただきますことにつきましてもお許しを願いながら就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○議長（岡村康良君） 御報告いたします。

企業長から追加議案が提出されましたので、お手元にお配りいたします。

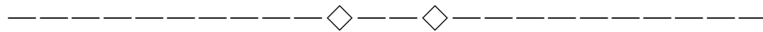
配付漏れございませんか。

お諮りいたします。

議第1号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案をこの際日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。



高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案

○議長（岡村康良君） 議第1号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案を議題といたします。

樋口秀洋議員には、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（山崎隆章君） 追加提案いたしました議案を御説明申し上げます。

議第1号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案でございます。

これまで監査委員を務めていただきました浜辺影一氏から6月15日付の辞職願が提出されましたので、新たに樋口秀洋氏を選任することについて同意をお願いするものがございます。何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡村康良君） お諮りいたします。

本議案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議ないものと認めます。

これより議第1号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案を採決いたします。

樋口秀洋議員を高知県・高知市病院企業団監査委員に選任することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡村康良君） 全員挙手であります。よって、樋口秀洋議員を監査委員に選任することについては同意することに決しました。

樋口秀洋議員の入場を求めます。

ただいま選任についての同意議案が可決されました。

以上をもって今期臨時会提出の案件全部を議了いたしました。

これをもちまして平成21年6月高知県・高知市病院企業団議会臨時議会を閉会いたします。

午前11時43分 閉会

21高病企第77号

平成21年6月9日

高知県・高知市病院企業団議会議長 樋口 秀洋 様

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章

議案の提出について

平成21年6月高知県・高知市病院企業団議会臨時会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

報第1号 平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算繰越使用報告

21高病企第81号

平成21年6月16日

高知県・高知市病院企業団議会議長 樋口 秀洋 様

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章

議案の追加提出について

平成21年6月高知県・高知市病院企業団議会臨時会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案

平成21年6月高知県・高知市病院企業団議会臨時会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
議第1号	高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案	同 意	21. 6 . 16
報第1号	平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 予算繰越使用報告	承 認	〃